

平成30年12月6日

日本学術会議

科学者委員会研究計画・研究資金検討分科会

報告「第24期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針」

1 現状及び背景

学術の大型施設計画・大規模研究計画（以下「大型研究計画」という。）に関するマスタープラン（以下「マスタープラン」という。）は、科学者コミュニティの代表としての日本学術会議が、各学術分野が必要とする、学術的意義の高い大型研究計画を網羅し体系化することにより、ひいては学術の発展に寄与するとともに、学術の方向性に重要な役割を果たす我が国の大型研究計画のあり方について一定の指針を与えることを目的として策定するものである。第24期マスタープラン（以下「マスタープラン2020」という。）の策定にあたっては、以下の方針で行うこととする。

2 報告の内容

大型研究計画と重点大型研究計画からなる第24期のマスタープランを以下の方針で策定する。

1) 学術研究領域の設定

学術研究領域及び融合領域については「第23期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン2017）」（以下、「マスタープラン2017」という。）を踏襲する。

2) 大型研究計画の選定

大型研究計画は、実施期間5-10年程度、総額数十億円超（上限は特に定めない）の予算規模を有する、個々の学術分野のコミュニティ全体でコンセンサスが得られている大型施設計画もしくは大規模研究計画とする。公募により提案を受け付ける。その選定においては学術上の意義を最も重要な要件とする。

3) 重点大型研究計画の選定について

大型研究計画の提案のうち大型研究計画として選定された研究計画の中から、速やかに実施すべき計画を選定し重点大型研究計画とする。マスタープラン2017からの変更点は、3期9年以上継続して選定されている重点大型研究計画はリセットして新規提案として扱うこととする点と、2期6年以内の重点大型研究計画は、本分科会が設定した条件を満たす場合には、審査対象とせず今回の重点大型研究計画に選定する点である。

4) 大型研究計画及び重点大型研究計画の選定プロセスについて

大型研究計画は研究計画・研究資金検討分科会の下に設置する、評価小分科会と新設の融合領域の評価小分科会で評価・審査し、その後に本分科会で選定する。重点大型研究計画は、大型研究計画の中から審査小分科会の評価を基に、重点大型研究計画審査小委員会において審査を行い、本分科会で選定する。